



中央本部は千葉で働くCTS組合員の雇用を守るために

千葉鉄サ申第1号

「幕張事業所派出体制の見直しについて」に関する申し入れを提出！

JR東労組中央本部は、会社より、2022年ダイヤ改正において、仕業検査の周期延伸及び入出区作業等の見直しにより、銚子派出・鴨川派出の受託業務量が減少することから、銚子派出・鴨川派出の体制を見直す説明がされました。

この間、幕張事業所の銚子派出と鴨川派出は、終点駅であるが故に仕業検査はもとより、臨検体制を組むことで、列車の運行を安全で安定した輸送サービスを担う役目を果たしてきました。また、働いている組合員は60歳までJR本体の業務を全うして、65歳までエルダー制度で雇用契約し、日々の安全・安定輸送の業務を担っています。

職場の声は「なぜいきなり廃止になるのか」「雇用契約と整合性が合わない」「最後まで今の職場で奮闘したい」「業務が減れば働いている人はどうでもいいのか」など、JRグループ全体への不満や不信の声が、組合まで届けられています。

私たちJR東労組は、働く者の雇用を守ることによって家族を幸福にし、その働きがいによってJRグループ会社の発展に向けて奮闘しています。しかし、職場体制の見直しによって、雇用危機が発生する恐れがあるのであれば、労働組合として看過することはできません。

したがって、雇用を守ることを前提に「安全・健康・ゆとり」が向上し、JR千葉鉄道サービスへの信頼を高めることができる施策にしていくために、中央本部はJR千葉鉄道サービス株式会社に申し入れを行いました！

《要求項目》

1. 仕業検査周期延伸などによる受託業務の減少により、JR千葉鉄道サービスの黒字経営に向けた考え方及び、銚子派出が廃止、鴨川派出が一徹体制に見直される根拠を具体的に明らかにすること。また、エルダー制度のある中での体制変更によって本体施策との整合性と、配属している組合員の雇用をどのように考えているのか具体的に明らかにすること。
2. 安全で安定した輸送サービスを維持するために、銚子派出については臨検対応の出来る一日勤体制を残すこと。
3. 銚子派出と鴨川派出に勤務する組合員の退職までの希望を丁寧に把握した上で、本人希望を尊重して雇用を確保すること。

組合員の雇用を守り、安全で安心して働ける職場環境をつくるために、組合員の声を基に今後団体交渉を行います！